

目標	1. 災害時対応も見据えた医療拠点を整備するとともに、老朽化した病院の建替えによる特定緊急輸送道の機能確保を図る。 2. 良好な住環境の保全、医療施設と良好な低層住宅地が調和したまちの実現
----	---

土地利用の方針	1. 医療施設地区 A 土地の合理的かつ健全な高度利用により、吉祥寺地域における二次救急医療を担う総合的な病院としての機能更新と医療サービスの一層の向上及び耐震化を図る。 2. 医療施設地区 B 土地の合理的かつ健全な高度利用により、周囲の住環境へ配慮しながら吉祥寺地域における二次救急医療を担う病院としての機能更新を図る。
---------	---

位置・面積	吉祥寺南町3丁目地内 (3-13,3-14) 約1.6ha
-------	-------------------------------

地区施設の整備方針

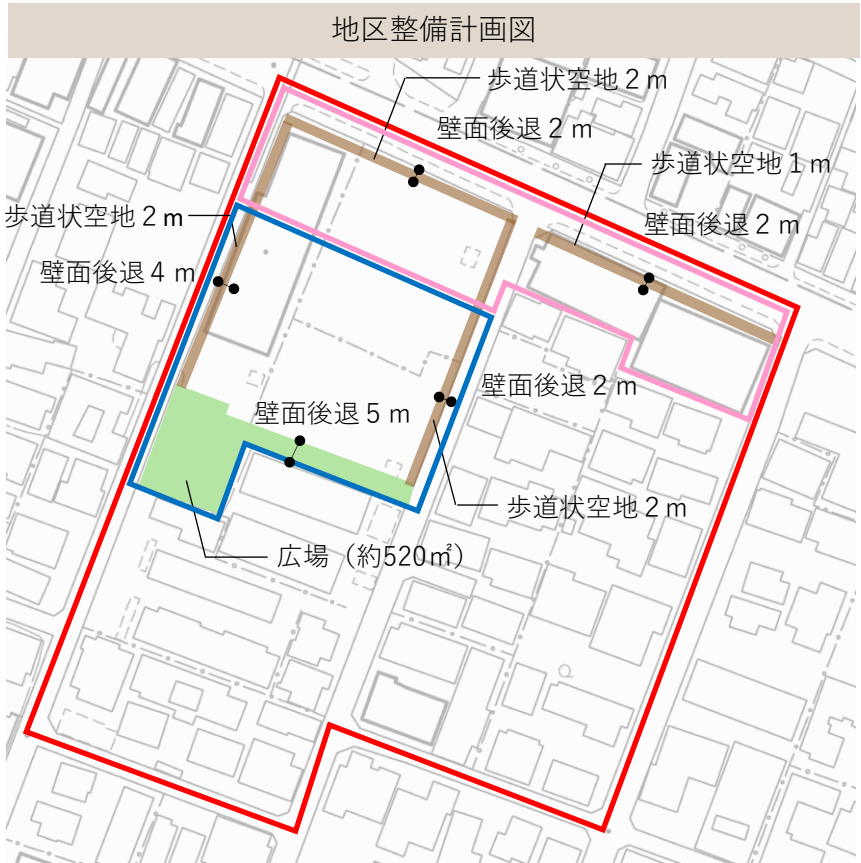
1. 災害時医療及び地区のコミュニティ形成や活動の空間として必要な広場を整備する。 2. 周辺住民や医療施設への来訪者のための安全で快適な歩行空間の充実に資する歩道状空地を整備する。
--

建築物等の整備方針

安定した医療体制の確保と市民への医療サービスの向上及び低層住宅地との調和に向けて、医療拠点としての機能を形成するために定める。

- 地区計画区域
- 医療施設地区A
- 医療施設地区B

医療施設地区A,B以外に制限は無し



建築物等に関する事項		
用途の制限	建ぺい率の最高限度	敷地面積の最低限度
1. 建築してはならない用途 ①風俗営業店や勝馬投票券発売所等 ②カラオケボックス ③倉庫業を営む倉庫 2. 医療施設地区Bに病院以外を建築する場合は、第一種低層住居専用地域に建築出来る建築物以外は建築してはならない。	医療施設地区Bで病院、診療所以外を建築する場合は40%	医療施設地区Bで病院、診療所以外を建築する場合は120㎡
	容積率の最高限度	形態・色彩その他意匠の制限
	医療施設地区Bで病院、診療所以外を建築する場合は80%	落ち着いた色彩、屋外設備機器の目隠し、屋外広告物の配慮
	高さの最高限度	垣またはさくの構造の制限
	医療施設地区Bで病院、診療所以外を建築する場合は10m	生垣若しくは緑化フェンス又は透視性のあるもの